

社会福祉法人 めやす箱  
地域生活部門  
2021年度 事業計画（案）

（1）地域生活部門事業

倉敷市生活困窮者自立相談支援事業  
倉敷市生活困窮者家計改善支援事業  
倉敷市被災者生活困窮自立支援事業  
倉敷市見守り支援における住まいの伴走型支援事業  
倉敷市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業

（2）地域生活部門目標

法人理念及び基本方針を基に、2021年度部門目標を下記事項に定める。

- 「生活困窮者・被災者の主訴に対し専門的観点から適切な支援を行う」
- 「関係機関と協働した生活困窮者の早期発見・早期支援の実践」
- 「生活困窮者・被災者の意思を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う」

- ① 生活困窮者の主訴に対し、専門的観点から適切な支援を行う  
生活困窮者の要望・特性に応じた支援を行う。課題や問題に対して適切なアセスメントを行い、支援に繋げ早期解決を目指す。  
また、一般就労における準備段階の支援や訓練的支援を行い、専門機関と連携して取り組んでいく。ハローワークを含む関係機関との連携も綿密に行う。  
自立支援機関における無料職業紹介窓口事業等を積極的に活用し、相談者に合ったオーダーメイドの就労支援を行う。
- ② 関係機関と協働した生活困窮者の早期発見・早期支援を実践する。地域の関係期間と連携・協働を通じた地域のネットワーク作り等により、生活困窮者がSOSの言える窓口を地域に増やし、自立支援機関に円滑に繋がるよう今まで以上の早期支援を行う。  
また、支援調整会議におけるケース検討会の開催、緊急的支援時におけるケース会議の開催を主催し、関係機関とのハブ的役割りを担っていく。
- ③ 生活困窮者・被災者の意思を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う。生活困窮に対して様々な課題に焦点をあて、相談員の課題やニーズに応じた支援が行えるよう関係する支援機関と連携し、相談者の状態に応じて相談者が主体となり、寄り添い・伴走型の相談支援を中心に、自立に向けた支援を行う。

（3）地域生活部門事業展開について

住まいの伴走型支援事業やアウトリーチ支援事業も新たに加わり、より一層の

生活困窮者支援ニーズに対する早期支援・早期解決、自立に向けた積極的な支援が求められる。

そのような状況において、行政機関・医療分野・民生、児童委員・福祉分野などの関係機関や地域住民の理解と協力が必要であり、地域連携・協働のネットワーク作りの中で対象者の社会自立に向けて支援を行っていく。

また、フォーマルサービスのマネジメントやインフォーマルサービスの把握・周知・新たな創設が必要となってくる。

インフォーマルサービスの創造においては、個々の課題・問題に対する支援において必要な事を考慮し、地域にある既存団体やNPO団体への働きかけ・呼びかけをしながら困窮者地域生活支援を展開し、社会的孤立を未然に防げるような活動を行う。

#### (4) 地域生活部門研修計画

月	活動名
4月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・被災者支援事業会議
5月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
6月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
7月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・子どもの貧困連携推進会議
8月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・被災者支援事業会議
9月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・就労困難者の就労支援に向けた連携推進会議
10月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
11月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
12月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
1月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
2月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・被災者支援事業会議
3月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）

2021年度 社会福祉法人 めやす箱  
倉敷市生活自立相談支援センター（倉敷市生活困窮者自立相談支援事業）  
事業計画書（案）

1. 基本方針

生活困窮者の課題や問題を早期に解決に導き自立した生活が営めるよう、専門的視点からの支援を行う。

新型コロナウイルスによる収入減少や離職・休業などにより著しく生活困窮状態になり日々の生活を営む事に多大な支障をきたしている状況が続いている中で、収入を回復する事での早期の生活再建に向けた支援に取り組む。

また、貧困の連鎖の防止や社会孤立からの脱却、生活困窮者の複合的な課題や問題に包括的な支援を行う事、生活困窮者を自立に導く支援を目的とし生活困窮者自立相談支援事業に取り組む。

生活困窮者自立支援法の基、以下の支援目標を実践していく。

- ① 「生活困窮者・被災者の主訴に対し専門的観点から適切な支援を行う」
- ② 「関係機関と協働した生活困窮者の早期発見・早期支援の実践」
- ③ 「生活困窮者・被災者の意思を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う」

生活困窮者自立支援制度の概念でもある、生活保護に至っていない生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)に対し包括的な支援を行う。

また、様々な制度の積極利用や他法他制度を活用など困窮者個々の状況に応じたオーダーメイド型の支援を提案し、生活再建や生活自立の促進を目標としたワンストップ型の支援を行う他、対象者に継続的に寄り添い・問題が解決できるよう伴走型の支援にも積極に取り組む。

複合的な課題を抱え自力では解決が困難な状況にあり、自己有用感が低下し自尊心の欠如等自身がパワーレス状態に陥っている事が多い為、相談支援においてそのような状況にある事も常に認識し対象者の立場に立った支援を行わなければならない。

行政機関・民間機関等の関係機関と連携することで、生活困窮者の早期発見・早期支援を目指す。本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し、その者の社会的・経済的自立に資する事を目的とする。

2. 施設の概要

施設の名称： 倉敷市生活自立相談支援センター

所在地：岡山県倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号 ぐらしきシティプラザ西ビル8階

事業内容

- ・生活困窮者の抱える課題・問題について、主任相談支援員を中心に相談支援員・就労支

援員・家計改善支援員・アウトリーチ支援員と連携し自立に向けた包括的且つ継続的な支援を行う。生活困窮に陥っている問題や課題に応じて、関係機関と連携し、解決に向けた支援を行う。

対象者が支援の主体となれるよう生活自立に向けた意思や要望を傾聴し、自立に向けた寄り添い・伴走型の相談支援を行う。

- ・就労支援員を中心に対象者の状況に応じた手厚い就労支援を行い、早期の就職や収入増加による生活自立を促す。
- ・対象者の状況に応じて任意事業の就労準備支援事業の活用や就労訓練事業と連携して、一般就労に向けたステップアップ的な支援も提供する。
- ・定期的に支援調整会議を開催し、生活自立相談支援センターの困難なケース、関係機関と連携した支援が必要なケースの共有、支援連携の要請、プラン内容の承認等により、関係機関と連携して円滑に支援が行えるようにする。

### 3. 事業の具体的内容について

#### (1) 自立相談支援業務

##### ①生活困窮者に対する相談支援

- ・相談者個々の状況に応じた相談支援を行う（インテーク・アセスメント）
- ・訪問型（自宅・行政機関・地域のコミュニティー）、本人の希望場所に応じて支援
- ・アウトリーチ支援事業と連携した訪問型の相談支援
- ・来所型（生活自立相談支援センターでの相談）（相談時間内駐車料金は事業者で負担）
- ・個人情報の同意に向けた取り組み

##### ②支援計画書（プラン）作成

##### ③関係機関と連携した支援

##### ④寄り添い支援・伴走型支援（訪問相談支援（アウトリーチを含む））

##### ⑤就労支援（生活保護受給者等就労自立促進事業の活用）

- ・無料職業紹介窓口業務の運営・活用  
相談者の特性に応じた求人紹介、求職者の就労支援（ジョブサポート支援）、面接等に  
必要な支援
- ・就労の継続支援・・・就職先の企業と連携し、継続就労ができるよう支援を行う
- ・就労の定着支援・・・就職先の企業と連携し、訪問・特性に応じた支援、就労定着に向け  
た支援を行う

##### ⑥関係機関との情報提供・共有

- ・支援調整会議や随時の支援調整会議での情報提供や共有
- ・支援調整会議・・・関係機関と連携した支援が必要なケースについて、ケース検討を行う。  
支援の方向性・支援方法について助言や意見をもらい支援に反映させる。また、作成し  
た支援計画内容について承認を得る。

会議の役割として、支援内容の確認・関係機関との情報共有・関係機関からの支援提案・作成した支援計画の承認が挙げられる。会議では、ケース検討者の概要や支援内容・家族構成等を記載した協議書を作成し、会議で情報共有を行う。緊急時にも随時、支援調整会議を開催する。

⑦任意事業との連携業務

- ・「生活困窮者就労準備支援事業」の申請支援
- ・「生活困窮者就労訓練事業」の申請支援
- ・「倉敷市生活困窮者一時生活支援事業」の申請支援
- ・「倉敷市生活困窮者家計改善支援事業」の申請支援
- ・「倉敷市学習教室「くらすば」運営事業」の申請支援
- ・「倉敷市小学生等訪問型学習・生活支援事業」の申請支援

⑧住居確保給付金事業の事務業務

- ・住居確保給付金事業における申請支援
- ・各支所への申請業務の出向及び相談支援

⑨食糧支援事業について

- ・地域や協力企業と連携し食料の確保を行う
- ・フードバンク岡山・順正学園 DFK（デリシャスフードキッズクラブ）との連携
- ・倉敷市社会福祉協議会との連携

⑩子どもの貧困対策事業の活用

- ・子どもの居場所、子ども食堂団体との連携

⑪倉敷市被災者生活困窮自立支援事業や住まいの伴走型支援との連携

- ・生活困窮被災者の生活自立、経済的自立の支援を行う為、連携する
- ・生活困窮被災者の住まい確保に向けた支援を行う為、連携する
- ・倉敷市真備支え合いセンター、倉敷市被災者支援室と連携し被災者支援を行う

⑫具体的連携方法

- ・支援調整会議や随時支援調整会議において関係機関との連携に取り組む
- ・支援調整会議等で具体的支援検討を行い関係機関との連携に取り組む
- ・生活困窮の課題をテーマにした勉強会を通し、支援の共有化を図る
- ・他機関の主催する研修会や生活困窮支援に関わる研修へ積極的に参加する

⑬生活困窮者支援を通じたネットワーク作り、社会資源の開発

- ・生活困窮者の早期発見、早期支援ができるよう、関係機関との連携を密にし、ネットワーク作りを行う。生活困窮者支援において必要な社会資源への繋ぎや資源の開発に取り組み、地域で支える仕組み作りを行う。
- ・就労訓練事業を行う事業者の開拓など、多様な働き方の場や柔軟な働き方の場、社会参加の場など社会資源の開発に取り組む。

#### 4. 事業目標（具体的取り組み）

##### ①新規相談者の増加

- ・関係機関からの支援の繋ぎ、生活困窮者支援を広く周知し関係機関や地域住民等からの繋ぎを増やす。

##### ②生活困窮者等の支援を通して関係機関との連携強化

- ・支援調整会議を活用した連携、随時支援調整会議・他機関の開催する担当者会議への参加、関係機関との同行支援など積極的に行う。他機関の開催する研修会などに参加し生活困窮者支援について広報し、円滑な連携が行えるよう努める。

##### ③一般就労開始者・就労増収者の更なる増加

- ・生活自立相談支援センターの就労支援を積極的に行う。ハローワークや各関係機関との更なる連携強化、任意事業の積極的な活用、無料職業紹介窓口等の活用等複合的な就労支援を行う。

##### ④一人親支援の対策の強化

- ・一人親支援における伴走型の支援の実施、状況に応じて養育費の問題・就労問題・家計の問題等貧困に陥る課題について包括的継続的に支援を行う。

- ・個別支援を通じた地域で活動する団体との連携を図る。

（個別支援で緊急や困難を要するケースに対して行う緊急の支援調整会議への参加を求め等、個別支援からの繋がりや連携を行う。）

##### ⑤就労訓練事業と無料職業紹介事業の活用

- ・配慮のある働き方が必要な者に対して、一定の配慮や理解を得られつつ、就労ができる企業の開拓を行う。
- ・直ちに一般就労が難しい場合など、一定の配慮と融通が利く企業で就労の体験や実習を積む事で一般就労に向けた支援の足掛かりとする。

##### ⑥自立相談支援員と家計改善支援員の更なるスキルアップへの取り組み

- ・自立相談支援員のファイナンシャルプランナーの有資格者を増やし、自立相談支援と家計改善支援の更なるスキルアップを行う。相談支援員がファイナンシャルプランナーの資格を有する事で、より一層自立支援と家計改善支援の一体的な支援が行え、生活困窮者に対して自立に向けた有効的な支援となる。

#### 5. 事業目標値（12ヵ月）

- ・新規相談件数 1504 件
- ・支援計画作成件数 752 件
- ・就労支援対象者数 462 件
- ・就労・増収者 346 件

6. センター職員配置図（2021年4月1日）（単位：名）

	センター長 主任相談員	相談員	家計相談支援員	就労支援員	合計
常勤職員	1	4. 6	0. 4	2	8

7. 年間活動計画

\* 毎月定例・就労・就労準備支援調整会議は開催している

月	活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> <li>・ 生活困窮者自立支援制度勉強会</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> <li>・ 法人擁護研修</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例、就労、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護児童対策協議会（倉敷・玉島・水島・児島地区）</li> <li>・ 緊急支援調整会議</li> <li>・ 倉敷市内の関係機関主催の研修会</li> <li>・ 倉敷地域自立支援協議会精神部会</li> </ul>

2021年度 社会福祉法人 めやす箱  
倉敷市生活自立相談支援センター（倉敷市生活困窮者家計改善支援事業）  
事業計画書（案）

1. 基本方針

相談者一人一人を大切にし、法人理念である「利用者主体のニーズの追求」・「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」・「職員が働きやすい環境作り」を基本とし、支援を行う。

経済的に困窮し、最低限度の生活が維持することができなくなる恐れがあり、家計収支の均衡が取れていないなどの家計管理に困難さを抱えている等、家計問題のある者に家計管理が自ら出来るよう支援に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少により生活困窮状態に陥り公的機関や民間機関からの一時的な借り入れ等の債務により生活を繋いでいる状況にあり返済も含め家計課題を抱えている者も多くいる為、より一層家計改善に向けた支援が必要とされている。

2. 事業の実施体制に関する事

(施設の名称) 倉敷市生活自立相談支援センター 家計改善支援事業  
(実施場所) 岡山県倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号  
くらしきシティープラザ西ビル8階  
(事業担当者) 池田 朋宏  
(事業担当者) 原 佳紀  
(資格) 社会福祉士・ファイナンシャルプランナー3級

3. 事業内容

- ・家計収支の均衡が取れていない、家計管理に困難さを抱えている等、個々の状況に応じて家計の状況を明らかにし、生活の再生に向けた支援を行う。
- ・家計改善に向けた意欲を引き出し、家計改善の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。
- ・家計改善支援を行う事で、家計管理能力を高め、早期に生活が再生される事を目的とした支援や、家計管理が自立して行えるよう支援に取り組む。
- ・家計全体の収入や支出・現状の生活についてのアセスメントを行い、世帯全体の生活改善目標や今後の希望を明確化し、ライフイベント表や相談時家計表などを作成しながら家計の見える化を図り、家計の課題を可視化して家計改善に向けた支援を行う。
- ・ライフイベント表、相談時家計表を使用して現状と将来の収支の長期的なキャッシュフロー表を作成し、家計改善の観点から解決すべき課題や、本人や世帯の目指す姿、支援



の内容について明確にする。

- ・相談者の意向や相談者の強み等を踏まえ、生活再生に向けた意欲を引き出し、課題解決に向けた自立への思いを高めていく。
- ・本人の家計状況、困窮に陥った背景・要因を分析し、対応すべき課題を適切に捉え、解決の方向性を示していく。

世帯全体のライフイベントに応じた長期的な家計推移を分析し、家計の見える化をする事で、家計課題に気づき、自らが家計を管理していく力を引き出す支援を積極的に取り組んでいく。

(対象者)

- ・生活困窮状態にあり、最低限度の生活を維持する事ができなくなるおそれのある者で、家計収支の均衡が取れていないなどの家計に課題を抱えている世帯及び個人。

(実施内容)

- ・家計改善や家計管理に関する支援を行う。(家計表等の作成支援・出納管理の支援)
- ・相談者から聞き取りを行い、相談時家計表を作成して、収支状況、債務滞納、ライフイベントに応じた支出など、家計の状況や見通しを明確にする。
- ・家計の課題に焦点をあて、家計の収支バランスを見える化し、相談者が家計の課題に気づき家計管理や改善が行えるよう支援する。
- ・税の滞納に対して、分納相談や減免制度の情報提供や他制度の活用。また、納税窓口への同行相談を行う。
- ・債務について、債務整理等の具体的な支援内容を提示等家計改善支援員が中心となり債務解消に向けた具体的な支援を行う。また、必要な支援機関と連携し支援を行う。
- ・家計管理の重要性の認識や収支に応じた家計全体を理解して、収入に対して計画的に収支バランスが保てるよう支援を行う。
- ・家計再生の具体的な支援内容や家計改善の道筋など「家計改善計画書」「相談時家計表」「キャッシュフロー表」を作成し支援を行う。

(支援対象者)

- ・多重債務や過剰債務を抱え、返済が困難になっている人
- ・収入よりも支出が多くお金が不足がちで、借入に頼ったり、支払いを滞っている人
- ・収入が低い、収入の変動があるなど、家計が厳しい状態の人
- ・カードでの支払いに頼りいくら借金があるのか把握していない人
- ・収入はあるが家賃・水道光熱費・学費・保育料、税金などの滞納を抱えている人
- ・その他家計に不安を抱いている人

(具体的取り組み)

- ・家計管理、家計改善に関する支援(家計表の作成・出納管理方法)
- ・家計計画表、キャッシュフロー表を用いた家計支援
- ・滞納、分納に係る行政担当課、公共料金取り扱い事業者への相談同行・返済調整

- ・年金等の公的給付制度や減免制度の情報提供や利用促進
- ・債務整理に関する支援（消費生活センター・法テラス・法律相談・専門家への繋ぎ）
- ・貸付の斡旋（生活福祉資金、母子寡婦福祉資金、奨学金制度等）

（対象者の把握）

- ・自立相談支援機関内に家計相談窓口を設置し、相談を受ける。
- ・関係機関や地域のネットワーク強化による困難者の把握に努める。

（支援内容）

- ・自宅、相談者の地域の管轄の支所を拠点に訪問相談支援を行う。
- ・自立相談支援と連携し、家計改善支援を有効的な支援を行う。
- ・家計改善支援における家計改善表作成・キャッシュフロー表の活用を行う。
- ・初回面談を行い、スクリーニング（受託者による支援によるか、他制度の相談窓口等へのつながりが適切かを判断する）を行う。
- ・スクリーニング結果後、家計改善支援対象者の場合は相談時家計表と家計改善計画書を作成し、キャッシュフロー表の活用を用いて家計改善支援目標を共有することにより、家計の自立に向けて支援を行う。
- ・支援機関との連携や繋ぎを行う他、情報共有や他機関へのフォローアップを行う。
- ・自立支援機関のアセスメント時において家計改善が必要と判断した場合、家計改善支援員も同行し、家計支援の内容や必要性を説明し家計改善支援の支援を行う。
- ・支援調整会議において、家計プラン案を検討し承認を得て支援を開始とする。
- ・支援開始時には、自立相談支援事業と連携して総合的に支援を行いながらも、家計の課題に焦点をあて収支バランスを明確にし、自立した家計のやりくりができるよう支援する。
- ・家計改善支援の利用を含む計画書（案）を作成した場合、支援調整会議で検討する。
- ・支援調整会議で支援内容が適切と判断されたものについて、確定した計画書及び必要な資料を倉敷市に提出する。
- ・支援に終結にあたっては、定期的なモニタリングを行い、支援計画を評価して相談者の家計管理能力や債務がある場合にはその償還状況を勘案し、以下の点を目安に評価し判断する。

ア 相談者の家計状況が改善し、自立した生活が見込まれる

イ 家計管理の重要性が見込まれる

ウ 収入に応じた家計の範囲を理解し、支出品目の優先順位をつける事ができる

エ 今後2年から3年程度の家計の見通しが持つ事ができる

（具体的連携方法）

- ・家計改善支援個別ケース対応において関係機関と密な連携に取り組む
- ・家計改善支援調整会議で具体的支援について検討し、支援内容に応じて関係機関との連携に取り組む

#### 4. 事業の具体的な取り組み

- ・家計改善支援員の更なるスキルアップを図る

自立支援と家計改善支援の一体的な支援を行う為、自立相談支援員と家計改善支援員が協働し定期的にケース検討会・家計改善支援の勉強会を行うことで、生活困窮者に対して家計改善の観点から自立に向けた有効的な支援についてスキル向上を図る。

#### 5. 事業数値目標値

- ・目標値（12 ヶ月）・・・家計改善支援事業利用決定件数 48 件

#### 6. 年間活動計画

月	活動名
4 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
5 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
6 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
7 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
8 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
9 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
10 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
11 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
12 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
1 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
2 月	・家計改善支援事業 支援調整会議
3 月	・家計改善支援事業 支援調整会議

2021年度 社会福祉法人 めやす箱  
倉敷市被災者生活困窮自立支援事業 事業計画書（案）

1. 基本方針

被災者個々の尊厳を大切にし、法人理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本とし、支援を行う。

被災により生活困窮状態となり、生活再建が必要な世帯が多数存在する。  
被災者生活困窮自立支援事業において、困窮状態から早期に脱却することを支援する為、本人や世帯に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行い、社会的・経済的自立に資することを目的として支援に取り組む。

2. 事業の実施体制に関する事

(施設の名称) 倉敷市被災者生活困窮自立支援事業  
(実施場所) 岡山県倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号  
くらしきシティープラザ西ビル8階  
(事業責任者) 池田 朋宏  
(事業担当者) 文箭 美里  
(資格) 社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事  
(能力) 就労支援のスキルを持ちながら、生活困窮者支援に携わり相談支援員としての資質を持っている。

3. 事業内容

- ①被災者の生活的自立、経済的自立の支援を目的とする。  
被災者の生活状況の把握を、倉敷市被災者支援室や倉敷市真備支え合いセンターと連携し、困窮リスクの高い被災者への自立に向けた継続的支援を行う。
- ②倉敷市被災者支援室・倉敷市真備支え合いセンターとの連携  
被災者の実態把握・困窮リスクの高い世帯の早期発見・生活自立相談支援センターへの支援の繋ぎを行う為、倉敷市被災者支援室・倉敷市支え合いセンターとケース会議による情報共有や同行訪問による見守り支援・状況確認等のアウトリーチの支援を行う。
- ③倉敷市生活自立相談支援センターとの連携  
被災者の実態把握・困窮リスクの高い世帯の状況把握を行いながら生活自立相談支援センターへの自立支援の繋ぎを行い、倉敷市生活自立相談支援センターの生活困窮者自立支援ツールを活用した支援を行う。  
困窮状態に陥る状況を改善や救済制度から該当外になる被災者、複合的な課題があ

る被災者の自立支援を行う。

④関係機関との連携

被災者支援において、関係機関との情報共有や自立支援に向けての支援機関との円滑な連携を行う。

また、状況に応じてケース会議等を行い支援の方向性や進捗状況、今後の生活再建など関係機関と必要な情報共有を図り支援を行う。

4. 具体的な支援について

①被災者見守り支援との業務連携

- ・支え合いセンター支援員訪問支援に同行し、被災者の生活実態を把握、困窮リスクの高い被災者の早期発見・早期把握を行う。
- ・訪問時インテークアセスメント時に福祉的視点・生活困窮者支援の視点等併せたアプローチにより、生活自立相談支援センターへの支援の繋ぎを行う。
- ・個別・全体ケース会議へ参加し、生活自立相談支援センターへの円滑な支援の繋ぎを実施する。

②生活自立相談支援との業務連携

- ・生活自立相談支援センターへの繋ぎが必要な対象者に円滑な支援を行う。
- ・支援同意がとれた被災者世帯への訪問に同行、面談に同席する等、円滑な支援の繋ぎを行い、モニタリング内容等も情報共有する。
- ・生活自立相談支援センターが実施する（プラン化した被災者世帯）ケース会議に出席する等、相談支援の充実を図る。

5. 年間活動計画

月	活動名
4月	・被災者支援調整会議
5月	・被災者支援調整会議
6月	・被災者支援調整会議
7月	・被災者支援調整会議
8月	・被災者支援調整会議
9月	・被災者支援調整会議
10月	・被災者支援調整会議
11月	・被災者支援調整会議
12月	・被災者支援調整会議
1月	・被災者支援調整会議
2月	・被災者支援調整会議
3月	・被災者支援調整会議

2021年度 社会福祉法人 めやす箱  
倉敷市見守り支援における住まいの伴走型支援事業  
事業計画書（案）

1. 基本方針

被災者個々の尊厳を大切に、法人理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本とし、支援を行う。

被災により生活困窮状態となり、生活再建が必要な世帯が多数存在する。  
見守り支援における住まいの伴走型支援事業において、被災者の住まいを迅速に確保し、被災からの自立に向けた支援を行う。

2. 事業の実施体制に関する事

(施設の名称) 倉敷市被災者生活困窮自立支援事業  
(実施場所) 岡山県倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号  
くらしきシティープラザ西ビル8階  
(事業責任者) 池田 朋宏  
(事業担当者) 平松 律子  
(資格) 社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事

3. 事業内容

①被災者の住まいの再建に向けた伴走型支援

- ・市営住宅（災害公営住宅含む）の申し込み手続き
- ・居住支援を中心としたサービス申請諸手続き
- ・転居先候補物件の内覧同行支援（同乗は含まない）
- ・生活環境確認（転居後の不安や課題の解消）

②真備支え合いセンターとの連携業務に関する事

- ・住宅再建に向けた現状や課題等について、情報提供及び情報共有を行う
- ・ケースに応じ、同行訪問及び個別支援会議へ出席を行う

③他団体との連絡調整に関する事

- ・必要に応じて、関係団体・専門職と連携・協力を図る。また、状況に応じてケース会議等を行い、支援の方向性や進捗状況、今後の生活再建など関係機関と必要な情報共有を図り支援を行う

#### 4. 具体的な支援について

##### ①被災者見守り支援との業務連携

- ・ 支え合いセンター支援員訪問支援に同行し、被災者の生活実態を把握、再建リスクの高い被災者の早期発見・早期把握を行う
- ・ 訪問時インタビューアセスメント時に、住まいの再建に向けてのアプローチを行い、生活自立相談支援センターへの支援の繋ぎを行う
- ・ 個別・全体ケース会議へ参加し、生活自立相談支援センターへの円滑な支援の繋ぎを実施する
- ・ 見守り・安否確認等の中で、住まいの再建以外の問題が大きい場合には、本事業の担当者から必要な相談支援・関係支援機関への繋ぎを行う
- ・ 本事業における継続支援において協議が必要な場合には、真備支え合いセンター及び被災者見守り支援室にてケースカンファレンスを実施する（必要時には上記以外の専門機関との協議も検討する）

#### 5. 年間活動計画

月	活動名
4月	・被災者支援調整会議
5月	・被災者支援調整会議
6月	・被災者支援調整会議
7月	・被災者支援調整会議
8月	・被災者支援調整会議
9月	・被災者支援調整会議
10月	・被災者支援調整会議
11月	・被災者支援調整会議
12月	・被災者支援調整会議
1月	・被災者支援調整会議
2月	・被災者支援調整会議
3月	・被災者支援調整会議

2021 年度 社会福祉法人 めやす箱  
倉敷市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業  
事業計画書（案）

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が縮小する中、離職や休業等による生活困窮、再就職等が難しく社会から孤立してひきこもりの状態、更に、ひきこもり状態が長期化し現在の社会情勢で完全に社会との繋がりが無くなった等、様々な課題を抱えて支援困難となり支援が届くまでに時間を要する状態にある人達が増加している。

その為アウトリーチを主体的に行い、より丁寧な支援を実施し、アウトリーチ支援の中で課題や問題を早期に解決に導き自立した生活が営めるよう、専門的視点からの支援を行う。

行政機関・民間機関等の関係機関と円滑に連携して、支援が必要とされる対象者の早期発見・早期支援を目指す。本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し、対象者の社会的・経済的自立に資する事を目的とする。

2. 施設の概要

(施設の名称)	倉敷市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業
(設置場所)	岡山県倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号 くらしきシティープラザ西ビル8階
(担当者)	早川 奈緒
(事業責任者)	池田 朋宏
(資格)	社会福祉士・ファイナンシャルプランナー3級

3. 事業の具体的内容について

①相談支援

- ・自宅・行政機関・地域のコミュニティなど、本人の希望場所に応じた訪問型の相談支援を実施する。
- ・家族などから相談があったケースについて、自宅訪問を行い本人に接触するなど、初期段階から積極的な繋がりを確保する。
- ・信頼関係の構築を行う為、関係機関への相談同行や支援を伴う就労支援等、自立までの一貫した手厚い支援を実施する。
- ・相談者個々の状況や生育歴・生活歴等インタビュー・アセスメントを行い、より効果的支援方法を提案実施する。
- ・相談内容や状態・状況に適した関係機関を提案し、関係機関へのスムーズな支援の繋ぎ



- ・や同行訪問支援を行う
- ・個人情報の同意に向けた取り組み
- ・訪問型相談支援による寄り添い支援・伴走型支援
- ②支援計画書（プラン）作成
- ③関係機関と連携した支援
- ④関係機関との情報提供・共有
  - ・ケース会議での情報提供や共有
- ⑤生活自立相談支援センターとの連携
  - ・生活自立相談支援センターの行う自立支援への繋ぎや連携した支援
  - ・各任意事業との連携
  - 「生活困窮者就労準備支援事業」
  - 「生活困窮者就労訓練事業」
  - 「倉敷市生活困窮者一時生活支援事業」
  - 「倉敷市生活困窮者家計改善支援事業」
  - 「倉敷市学習教室「くらすば」運営事業」
  - 「倉敷市小学生等訪問型学習・生活支援事業」

#### 4. 事業目標（具体的取り組み）

- ①新規相談者の増加
  - ・関係機関からの支援の繋ぎやアウトリーチ支援事業を広く周知し、家族や関係機関、地域住民等からの繋ぎを増やす。
- ②アウトリーチ支援を通して関係機関との連携強化
  - ・アウトリーチ支援を活用してネットワークを構築し、関係機関との同行支援など積極的に行う。他機関の開催する研修会などに参加し、アウトリーチ支援について広報する。
- ③アウトリーチ支援員のスキルアップへの取り組み
  - ・引きこもり支援や伴走型支援・アウトリーチ支援などの研修会へ積極的に参加し、支援の向上を図る。また、引きこもり支援相談士などの資格取得に向けても取り組む。

#### 5. 事業目標値（月間）

- ・新規相談件数        15件
- ・支援計画作成件数    7件

#### 6. 職員配置図（2021年4月1日）（単位：名）

	アウトリーチ支援員
常勤職員	1

7. 年間活動計画

月	活動内容
7月	・ひきこもり対象者支援調整会議
8月	・ひきこもり対象者支援調整会議
9月	・ひきこもり対象者支援調整会議
10月	・ひきこもり対象者支援調整会議
11月	・ひきこもり対象者支援調整会議
12月	・ひきこもり対象者支援調整会議
1月	・ひきこもり対象者支援調整会議
2月	・ひきこもり対象者支援調整会議
3月	・ひきこもり対象者支援調整会議
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり支援関連研修会</li> <li>・アウトリーチ支援関連研修会</li> <li>・倉敷市内の関係機関主催の研修会</li> </ul>